

これから皆さんが進んで行く道

—6年制と4年制— とともに専門知識を活かして医療に貢献する

薬学部の教育制度には、6年制と4年制があります。

6年制では、高度化する医療や医薬分業の進展に対応できる高い臨床能力を有する薬剤師を養成します。一方、4年制では、充実した基礎薬学教育を行い、創薬研究者を養成します。



薬に関わる幅広い知識や技能を身に付けた後、大学院への進学などを通じて、薬の開発やバイオテクノロジーの分野などで活躍できる力を養います。

注：2017年度までに薬学の4年制課程に入学し、かつ、薬学の修士課程を修了した者が、一定の要件を満たす場合には、薬剤師国家試験の受験資格が与えられます。

6年制課程

6年間の一貫したカリキュラムで、基礎薬学教育に加えて、常に臨床を意識した応用力を身に付けることを目指します。